

事業名 **セーフティネット支援対策事業**

政策	安心を感じる保健 医療 福祉の充実	施策	社会保障の充実	基本事業	生活困窮者の所得保障		
部名	健康福祉部	事業開始年度	平成25年度	区分 1	25年度新規	実施計画事業認定	非対象
課名	保護課	事業終了年度	- 年度	区分 2	補助		

事務事業の目的と成果	
対象	就労能力及び就労意欲を有し、かつ、住宅を失っているまたは失つおそれのある離職者。
意図	雇用保険と生活保護という二つのセーフティネットの間の補完を目的として、求職者に対する支援策を実施し、その早期就労の実現を図る。
手段	国の制度である住宅手当緊急特別措置事業に基づき、求職活動を前提として、賃貸住宅等の家賃相当の住宅手当を支給する。

事業量・コスト指標の推移							
区分		単位	22年度実績	23年度実績	24年度予算	25年度予算	目標
対象指標1	住宅手当を必要とする求職者 (把握困難)	人					
対象指標2							
活動指標1	住宅手当緊急特別措置事業支給金額	千円				3,830	
活動指標2	住宅手当緊急特別措置事業支給世帯	世帯				19	
成果指標1	住宅手当緊急特別措置事業支給世帯のうち就労実現したもの	世帯				19	
成果指標2							
単位コスト指標							
事業費計 (A)		千円	0	0	0	3,830	0
正職員人件費 (B)		千円	0	0	0	806	0
総事業費 (A) + (B)		千円	0	0	0	4,636	0

事業単独評価、施策内での相対評価、財政状況に基づく改革案 (2月時点)	

25年度への業務改善方向性

維持	見直し	新規	休廃止	その他
----	-----	----	-----	-----

- 維持 : 現状の目的や方法に変更がな \leq 25年度実施する事業
- 見直し : 現状の方法や事業量を見直し、成果指標の向上やコスト改善をおこなう事業
- 休廃止 : 23年度もしくは24年度に「休止」、「廃止」、「終了」する事業
- 新規 : 25年度より新たに新規事業として実施する事業

		改革方向性 (コスト)		
		減少	維持	増加
改革方向性 (成果)	向上			
	維持			
	放低下			